



## 地域包括支援センターだより

# 小さなこと・できることから動き出した「ささえあい」

## ～かみはやし互近所ささえ～る隊活動より～

かみはやし互近所ささえ～る隊は楽しい雰囲気の中で、メンバーが多方面から知恵を出し合い、前向きなコーディネートを実施しています。

今年度は「①ささえあいカタログの作成」「②買い物支援ささえ隊の利用促進」「③消防団や老人クラブなどとのワークショップ計画の作成」を行います。

①ささえあいカタログは、「ちょっと困っている」「ちょっと助けて」を解決できる冊子です。将来的にこの冊子のように地域の色々な支え合いが増えていくことをイメージしています。



▲ワークショップ計画の作成



▲市内大型店での活動

②買い物支援「ささえ隊」は、NPO法人希楽々が平成28年度から実施している事業で、実際に必要としている人に利用してもらいたいということから、平成30年度からは市と共催で行っています。商業施設活用事業として、買い物支援と運動啓発、お楽しみ体験（専門店での美容体験、薬局での健康相談など）をセットにして毎月2回、市内大型店を会場に実施しています。

かみはやし互近所ささえ～る隊は、地域の人の色々な「居場所」と活躍の「出番」づくりを行いながら、地域みんなが元気で楽しい生活が送れるように考えていきたいと思っています。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線3431）  
または各支所地域振興課地域福祉室

- ・電車やバスなどで席を譲りましょう。
- ・駅や商業施設などで困っていたら声をかけましょう。
- ・災害時、避難するための支援をしましょう。

### ヘルプマークを身につけた方を見かけたら



助を促すことができません。

ヘルプマークを身につけることで配慮を必要としていることを知らせることができ、周囲の人に支援や援助を促すことができます。

### ヘルプマークとは



を知っていますか  
援助が必要な方のためのマークです

支援や配慮を必要としていることが外見からは分からない人（義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人、発達障がいの人など）が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、支援が得やすくなることを目的としています。

### ヘルプカードとは

障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、あらかじめヘルプカードに記載してある「お願



ヘルプマークやヘルプカードが必要な人はご連絡ください！



福祉課福祉政策室 富樫主任

●問い合わせ 福祉課福祉政策室  
☎53-2111（内線2322）  
または各支所地域振興課地域福祉室